[43]

名 胡 珍 子

博士の専攻分野の名称 博士(文化交渉学) 学 位 記 番 号 東アジア文化博第 13 号

学 位 授 与 の 日 付 平成 27 年 3 月 31 日 学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

学 位 論 文 題 目 狩野直喜的生涯・學術・思想

--近代日本京都支那學的先驅

 論 文 審 査 委 員
 主 査 教 授 陶
 徳 民

 副 査 教 授 吾 妻 重 二

副查教授藤田高夫

論文内容の要旨

中国語で作成された本論文は、京都支那学の先駆者である狩野直喜(1868-1947)の生涯、学術と思想の全般をめぐる論考であり、狩野の学問遍歴と形成、支那哲学・支那文学研究への貢献、儒学経典の解釈と進講、君主政治観および体制への協力などを重点的に考察するものである。

第一部「狩野直喜の学術生涯」は第一章と第二章から構成されている。

第一章「狩野直喜における学問の形成」は、「家学と済々黌」、「帝大での勉強と島田篁村」、 「清国留学及び西洋シノロジーとの接触」および「欧州遊学と敦煌文書」という四つの方 面から、狩野の生涯における学問遍歴と形成の経験を検討した。

第二章は「狩野直喜の京大歳月」、京都帝国大学文科大学の成立事情、支那学関係講座の設置、規模および狩野自身の担任科目を明らかにした。また、京大文科大学成立以前に『清朝行政法』編纂事業に、1920年代以降は外務省「対支文化事業」への狩野の関与にも触れた。『申報』など中国の新聞史料から見れば、この二つの事業は純粋な文化事業ではなく、日本の対中政策と絡んでいることが分かる。

第二部「支那学研究者としての狩野直喜」は第三章から第六章までの四章を含んでいる。

第三章「狩野直喜における中国哲学史観」において、同時代の日本「支那哲学派」及び 胡適・馮友蘭などアメリカ留学経験を有する中国の哲学研究者などの西洋哲学の枠組みに よる中国哲学研究とは違い、狩野は中国哲学史を中国古典研究の歴史と理解し、「実事求是」 と「経世致用」の特質を有した清朝の朴学を高く評価し、中国文化の内的文脈と論理に相 応する中国哲学史を構築しようとしたことなどを解明した。

第四章「狩野直喜と内藤湖南における清朝学術の認識」では、両者の異同を次のように明確にした。内藤は漢学と宋学の両方を評価し、学問の地域性を重んじ、道光時代以降の公羊学まで地域的学派として扱ったのに対し、狩野は漢学をより重視し、学問の伝承関係を重んじ、公羊学を道光時代以降の学問的傾向の一つと位置付けた。また、内藤は西洋の社会学理論との相似性から章学誠の学問を評価したのに対し、狩野は中国学術史の内的文脈における顧炎武の位置とその学問の貢献を評価した。これによって「内藤は浙派に近く、

狩野は呉派に近い」という吉川幸次郎の印象論を具体化することができた。

第五章「狩野直喜の中国小説研究」において、次のような点を明らかにした。狩野は 1916年前後中国小説史専門講座を開き、小説という従来軽視されていた文学ジャンルを初めて大学の講壇で取り上げた。また、小説は社会風習を映し出す鏡であるという西洋小説観を受け入れた狩野は、社会文化、風習と制度の理解は逆に小説の鑑賞や研究に資するとも主張した。『水滸伝』・『紅楼夢』の成立年代、通俗小説と演劇との関係および敦煌文書による小説起源の検討など中国小説史関連の考証で実績を挙げた狩野は、敦煌学研究における草分け的役割を果たしたと高く評価した。

第六章「狩野直喜の中国戯劇研究」では、狩野の漢文直読法による元曲の講読が青木正児と倉石武四郎に影響したこと、演劇の性格と要素をめぐる狩野と王国維の見解の異同、および『劉知遠諸宮調』や元曲が盛んになった理由に関する狩野の研究の限界などを検討し、日本の中国戯劇研究における狩野の位置づけに対する過大評価を見直した。

第三部「君主主義者としての狩野直喜―その儒教原典解釈に対する再検討」は、第七章 から第九章までの三章から構成されている。

第七章「転倒した孟子のイメージ」では、孟子の民本主義に関する狩野の理解を分析した。「民本主義」は「儒教共通の思想」であり、孟子はその置かれていた時代や社会状況の中でよりラジカルな言葉で表現しただけだという狩野の認識はこれまで評価されていた。しかし実際、狩野の孟子原典解釈には君臣関係を絶対化し、天と民との通底した相関関係を軽視することによって民意の力および「民貴君軽」の論理を否定する傾向があったと指摘した。

第八章「狩野直喜の儒学解釈と君主政治観」において、天皇への進講に現れた狩野の君主政治観と天皇崇拝を明らかにした。儒教の「忠孝」概念を扱う際、狩野は「忠孝一本」や「孝不離忠」などを説き、君主の無上の権威と臣下が君主に対する絶対的な服従を唱えたこと、「民意尊重」に関して狩野は君主権力の主導性と決定的重要性を強調し、君主の命令に逆らってはいけないと強調したこと、および狩野における儒教政治原理の解釈は「教育勅語」と結び付けて行われ、近代天皇制が儒教の政治原理を実現した一形態と見なされていたことなどを指摘した。

第九章「君主主義者としての狩野直喜」では、懐徳堂で行った「皇紀二千六百年記念」 行事における狩野の講演録(1940年)を取り上げて検討した。狩野の文集に収録されてい ないこの講演録は、戦時中の狩野の思想や君主主義者の立場を知り重要な手がかりであり、 1930年代中後期に執筆された「顕忠府記」と「支那北地における我が文化工作の建言書」 などを考え合わせると、その体制擁護と戦争協力の姿勢は歴然であると指摘した。

論文審査結果の要旨

上述したように、論文提出者は先行研究をふまえて一次資料を含む多くの文献を渉猟し、 狩野の生涯・学術・思想などの側面を含む全体像を解明するために相当な努力を払った。 各章で行われた検討で、狩野の中国哲学・文学・戯劇および学術史の研究の到達点と特質 を示す具体的な結論を得ることができた。また、狩野における經典解釈と政治思想の関係 に対する分析も一定の説得力を持っている。したがって、京都支那学の先駆者である狩野 直喜という重要人物を扱った初めての博士論文として評価しうるものである。

しかし、20世紀前半の東アジアの学問と政治の全体状況および日本事情の内在文脈に対する理解が不十分なため、一部の分析は丁寧さが欠け、個別の論点が偏りに失した。これらの不足点は今後改善されるべき課題であるが、論文全体の完成度と質を損じるものではない。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。